

第十三章 臨時巡回看護班

三二四

附 櫻楓會特志訪問委員の活動

大正十二年九月一日の大震災後、傷病者救助の爲めに、東京及横濱兩市には多數の救療機關が速かに新設せられ大に活動して所期の目的を達したが、市内秩序恢復と、開業醫師の復興に伴ひ臨時の救療機關も逐次撤廢若くは縮小せられたるを以て、本會に於ては、後に殘つた施療機關の惠澤を無告の病者に沿ねからしめ、且下層階級に疾病豫防の道を普及せしむる目的で、我國に於ける一の新しい試みとして、臨時に巡回看護班を設け、之れを東京市内に配置して働かしめた。其結果には頗る見るべきものがあるから、將來の参考の爲め稍詳細に記述して置く。

一、從業者の選擇と訓練

歐米には既に巡回看護婦の養成方法が講せられ、相當の教養者を得るに何等の困難がない。然るに我國に在りては、巡回看護の事業は最初の試みてあるので、未だ此事業に必要な教養と訓練を経た從業者を得るに道がない。殊に此事業に當るものは、日毎に細民の陋屋に臨み、無理解な人々に接し、不潔と病因とに直面して奮闘せなければならぬから、單に専門の技能があるばかりでは不十分である。又報酬の多寡が適任者を得る條件でないことは勿論である。然るに幸ひ多年社會事業に從事して聲望高き賀川豊彦氏が、此の企に對して共鳴し、大に後援されたので比較的容易に適任者を得ることが出來た。即ち同氏の推舉により十二月末、強い信仰と熱心とを以て、此事業に當らんと志願せる産婆看護婦五十四名を得た。依て之を賀川氏經營の基督教產業青年會「バラツク」に寄宿せしめ同氏及同氏の共働者たる醫師馬島潤氏とに託し、社會奉仕の精神を鼓吹し、且應對の實際を訓練して貰ふた。此等の志願者は何れも技術的素養のあるものであるけれども、尙ほ其補足として、左記の短期講習を授けて、翌年一月に至り始めて實務に就かしめたのである。

短期講習

| 科 目 | 時 間 表 | 講 師 |
|-----------|-------|-----------|
| 一、修 身 | 毎朝一時間 | 賀 川 豊 彦 氏 |
| 二、社會問題の意義 | 二時間 | 生 江 孝 之 氏 |

三、傳染病豫防及消毒

四、姪産婦の保護

五、乳兒及兒童の保護

六、救急處置

七、實地指導

備考 時々施療病院、診療所、診療班を見學せしむ。

臨時巡回看護班從業員教育程度一覽表

| 備考 | ×印は婦長の経歴を有する者。 ○印は高等看護學校卒業者。 | 教育程度 | | 有資格 | 看護婦 | 無資格 | 計 |
|----|---------------------------------|--------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | 產婆兼看護婦 | 產婆 | | | | |
| | | 二〇二一五一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三二六 |
| | | 一三一八三一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 馬井豊 |
| | | ×〇〇 | | | | | 福島 |
| | | 二四六一三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 陸惟 |
| | | 七一七三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 郎清氏 |
| | | 五四八二九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 潤海氏 |
| | | 五三三五六 | 二 | 二 | 二 | 一 | 氏 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 七 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 六 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 五 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 四 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 三 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 二 |
| | | 五四三三 | 二 | 二 | 二 | 一 | 一 |
| | | 合計 | | 合計 | | 合計 | 合計 |

同看護婦年齢別表

| 年齢別 | 資格別 | | 計 |
|------------|--------|----|----|
| | 產婆兼看護婦 | 產婆 | |
| 二十歳未満 | 一〇二一三四 | 一〇 | 二〇 |
| 二十歳以上三十歳未満 | 一三一八三一 | 一〇 | 二三 |
| 三十歳以上四十歳未満 | 二四六一三 | 一一 | 二四 |
| 四十歳以上五十歳未満 | 七一七三 | 二 | 七 |
| 五十歳以上 | 五四八二九 | 二 | 五 |
| 合計 | 五四三三 | 二 | 四 |
| 上計 | 五四三三 | 二 | 三 |
| 以計 | 五四三三 | 二 | 二 |
| 四十五歳以上 | 五四三三 | 二 | 一 |
| 合計 | 四〇五〇五 | 二 | 一 |

二、班の編成と配置

各巡回看護班は、二名の産婆と、三名の看護婦よりなり、其中人物経歴により班長を選任して統率させ、尙班毎に一名の醫師を附け、班の指導と診療とに從事せしめた。最初は九班を組織し、後一班を増して十班とし、之を東京市内の各所に、窮民の多少と救療施設の疎密とを參照して、左表に示す如く配置した。尙各班には産婆用器械と應急醫療材料とを附與し

根據地としてはなるべく本會の臨時診療所を以て之に充てた。各班員は何れも根據地とする診療所若くは「バラツク」内に起臥せしめ、其受持區域を巡回するに便ならしめた。

三二八

臨時巡回看護班の配置及巡回區域主任者氏名

| 班號 | 根據地 | 巡回區域 | 班 | 班長 |
|----|-----------------------|------------------------|--------|-------|
| 第一 | 基督教産業青年會 松倉町 | 本所北部 | 加賀田嘉藏 | |
| 第二 | 深川區西町 | 深川中部 | 中島左一 | 須藤なみ |
| 第三 | 本會深川診療所 | 深川東北部 | 藤井寅種之次 | 佐藤ふみの |
| 第四 | 淺草區吉野町 | 本所東南部 | 武助郎 | 池田シヅエ |
| 第五 | 本會淺草診療所 善隣館内本會诊疗所裏 | 本所東南部 | 斎藤喜平 | 藤田ふく |
| 第六 | 本會本所横川町 | 下谷中部北部 | 齋藤 | 佐藤仁義輔 |
| 第七 | 本會四谷診療所 四谷區番衆町 | 本所東南部 | 北濱 | 森本仁義輔 |
| 第八 | 月島二號地 | 深川東部 | 武 | 松山仁義輔 |
| 第九 | 本會本所横川町 | 本所東南部 | 藤 | 大庭正太郎 |
| 第十 | 芝離宮「バラツク」 舍南一部 | 芝離宮「バラツク」 西南部及 部 | 卷 | 角谷すみへ |

| | | | | |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 四谷區番衆町 | 月島二號地 | 本會四谷診療所 | 本會四谷診療所 | 本會四谷診療所 |
| 本會本所横川町 | 本會本所横川町 | 本會本所横川町 | 本會本所横川町 | 本會本所横川町 |
| 芝離宮「バラツク」 舍南一部 | 芝離宮「バラツク」 西南部及 部 | 芝離宮「バラツク」 西南部及 部 | 芝離宮「バラツク」 西南部及 部 | 芝離宮「バラツク」 西南部及 部 |
| 松森 | 月島 | 明治神宮外苑 | 西四谷 | 西四谷 |
| 岡太郎 | 一圓 | 神宮外苑 | 神宮外苑 | 神宮外苑 |
| 直章 | 阪本 | 原祐秋 | 原祐秋 | 原祐秋 |
| 太郎 | ヤソ | 口祐秋 | 口祐秋 | 口祐秋 |
| 角谷 | 今田 | 櫻藤仁義輔 | 櫻藤仁義輔 | 櫻藤仁義輔 |
| すみへ | 動 | 藤田 | 藤田 | 藤田 |

備考

第一班乃至第九班は大正十三年一月に第十班は四月に開設した。

三、業務の大要

巡回看護班の任務は、市内の罹災區域にある集團「バラツク」と個人「バラツク」とを問はず、凡そ窮状の認めらるゝ細民の家屋を戸別に訪問して、或は直接救療に從事し、或は居住者の衛生的生活法を指導するにある。然し

對者的情况に應じては、臨機の處置を執ること勿論であつて、從て實施の方法は一々之を細叙し難いが、其大綱を掲げると左の如き事項に涉り頗る多岐である。

(イ) 患者の處置

患者のある場合、應急の處置を施すは勿論、尙各種の診療機關(診療班、診療所、病院等)と連絡を保ち、患者をして診療を受けさせ、又状況によりては班員が患者を診療所に案内して受診の手續をしてやる。又病況により外出の出來ぬ者に對しては、班醫をして往診させ、尙加療中の患者で、自宅に於て看護の必要あるものには、醫師の指示により家人に看護法を實地に指導し、必要的場合には班員が交代に自ら附添看護することもある。

(ロ) 妊産婦の保護

豫め受持區域内の妊娠婦を調べて置き、班附の産婆は時々之を訪問して班娠中の衛生法を實地に指導するのである。而て産院や妊娠婦保

護所と連絡をとり、豫定の出産日に近づけば成るべく妊娠婦を其處に送り、安全に分娩せしむる様にする。又自宅に於て分娩を望むも、資力に乏しくして開業産婆を招くことの困難な者には、班員たる産婆が自ら助産の任に當り、出産後も引續き母子を保護し攝生法等を指導する。

(ハ) 嬰兒の保護

乳兒の衛生殊に其栄養に就て、母親に注意を與へ、又栄養不良兒や、母を失へる幼兒等は、之を乳兒院又は病院に送る世話ををする。

(二) 老衰者の處置

身寄なき老衰者に對しては、時々之を訪ねて慰問し、場合によりては市の養育院等に照會して、其收容を依託する。

(ホ) 其他の衛生に關する指導

巡回看護班は其受持區域内に於ける各家庭と親密を計り、主婦等をして能く諒解させた上、家庭衛生上の知識を與へ、殊に傳染病豫病の知識を普及せしむることに努むる。

上記の諸項は班員が訪問した各家庭の状況と共に、一々之を次の如き看護票に記入し置きて、作業を遂行する上の便に供することにし、尙此票を永久に保存し、將來此種の事業を企つる上の参考資料に供する。

| 被看護者名 | 生年月日 | 職業 | |
|----------------|-----------------|-----|-----|
| | | 現 在 | 過 去 |
| 収入 | 世家 ノ帶主 關係 | | |
| 診療所 | 相談其他ノ場所 | | |
| 其乳老姫病 他幼衰產氣 | 病名、健否、其ノ他 | | |
| 衛生施設ノ有無 | 其乳老姫病 他幼衰產氣 | | |
| 月日 | 衛生施設ノ有無 | | |
| 醫師班長ノ指示事項 | 月日 | | |
| 看護處置及其經過 | 醫師班長ノ指示事項 | | |

四、成績の概要

十ヶ班中九ヶ班は一月中旬、第十班は四月初に、各其根據地に分宿して業務を開始した。初期に在りては看護班の性質公衆の理解を得ざる爲め、異様の猜疑心を以て疎外せられた傾向もあつたが、班員の熱心にして適切なる努力に依り漸次歡迎を受くるに至つた。或は「バラツク」に臥したるまゝ未だ醫師の顔を見ざるを恨とせし多數の重病者を病院に送り、又輕症者を早期に於て診療所に導きて加療せしめ、開始以來僅かに一ヶ月にして、殆んど病人の跡を絶ちたる區域がある。或は集團「バラツク」の居住者殆んど全員に蔓延せし「トラホーム」結膜炎等に應急的の治療を施し、之を治癒若しくは輕快せしめて、居住細民の眼眸を一見清潔ならしめた例もある。或は家族の病臥に因はれて、出るに由なき勞働者に代て看護に任じ、生計の資金を得せしめ、或は傳染病患者を放任の中より發見して之を適當に處置し、爲めに其蔓延を防ぎ得たことや、出産を安全にし、哺乳

三三四

を正導した例は澤山ある。又彼の痘瘡の流行に當たりては、種痘の宣傳及之が實施の補助に奔走して、防疫の普及に努めたなど、其功績は少なくない。看護班の配置後日を経るに従ひ、従業各員も益職務に熟達した。又巡回區域内に居住する人々も、後には看護班の戸別訪問を受くる迄もなく、班員の姿を認むるや、自ら出て病者の救療、看護養生法、老幼乳兒の保護、妊娠婦の診斷並に助産等に關して、依頼又は質問をなす者が頗る多く、其の他各種の家庭衛生に就て、或は健康障害に基づくする身上の相談に至る迄、交々班員の誘導指示に信頼せる状態となり、豫期以上の効果を收めた。作業の概略を數に表はして見ると次の如くである。

巡回看護班成績表

| | 一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 巡回町數 | 四〇四 | 一、〇八三 | 一、二六八 | 一、三五二 | 一、六一九 | 九六八 | 六、六九三 |
| 訪問戸數 | 三四、〇八三 | 四五、〇四三 | 三九、六六五 | 五九、四六八 | 六九、四六六 | 二二、七四四 | 三五、二一六 |
| 患者訪問數 | 二、〇五五 | 六、九五四 | 七、五六八 | 九、七三六 | 一、一四六 | 八三九 | 九五四 |
| 醫員往診度數 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |

其他東京市内に腸チフス患者は例年に比し夥しく多數なるに拘はらず、本會看護班の常に巡回して居る區域内にかかる患者は極めて少ない。殊に諸事不衛生勝なる各集團「バラツク」に於てすら、其發生は頗る稀で流行を見たことなく、従つて所轄警察署、各所「バラツク」事務所、其他各區方面委員等よりも多大の感謝を受けた。

五、經 費

巡回看護班に要したる経費は、十二月講習開始から、六月解散に至る迄、全額二萬四千四百九十八圓五十一錢であつた。併し班は臨時診療所等に起臥し、又作業に於て診療所(班)と密接に連繋し、診療所の材料を使用すること多く、又班附醫員の中には専属の人もあり、診療所醫員で兼勤する者もあり、從て俸給賞與等の出所が區々になつて居つたから、此額丈けは純然たる班費と云へぬのである。茲には主要なる支出を額に拘らず記述して置く。

(一)謝禮 最初の講習に際し講師に贈呈し爾後終始指導の任に當りたる人々に對し閉鎖時贈呈したもので全額七百四十圓。

(二)俸給 月俸で班長六十五圓其他五十圓及五十五圓の三通りあり専屬班請は百八十圓とす。

(三)賞與 解散時慰勞金として各一ヶ月分俸給額を給す。

(四)被服費 冬服は大阪朝日新聞社から賀川豊彦氏を介して服地の寄贈ありたる爲め仕立料丈ヶ一人分五圓餘、夏服は補助として一人分十五圓を其他短靴一足(八圓五十錢)を給す。

冬外套は救護事務局から傳國看護婦用の物を配給として受けたので間に合せた。

(五)印刷費 看護票、日報用紙、衛生に關する「パンフレット」等の印刷費を要した。

(六)器械器具費 各班毎に産婆器械、自炊器具、事務所用卓子、椅子等を要した。

(七)電車費 巡回には徒步で行くも病院、本部等と救護打合せ等に行く爲めに支給した全額約二百圓に及んだ。

(八)其他 看護用消耗品費、薪炭料、洗濯料、極貧者送院費等があつた。

六、整 理

看護班は最初の試みとして大なる成功を收め、臨時事業撤廢に際し、公私各方面の愛惜を受けたるも、本會としては経費の整理を要し、又東京市社會局に於ても類似の施設を開始するに至りたるを以て、六月末一先づ全班を解散し、七月以後更に経常の施設として、救療の目的の普及を期し、深川、本所、淺草、下谷の四診療所に各三名宛の看護婦を増員し、之に巡回看護業務を繼承せしむる事とした。

附 櫻楓會篤志訪問委員の活動

臨時巡回看護班設立に當つて、本會は尙之を以て足れりとせず、實は之が社會の耳目を引いて、更に此方面に向つての衛生當局の施設を促し、又一般篤志家の活動をも誘起せむ事を希ふたのである。果然日本女子大學櫻楓會は、幾多の社會的事業を經營して居る上にも、本會の此の試みに賛同し、同會々員中家庭業務の餘力を以て、衛生訪問の任に當らむとする篤志婦人十數名を擧げて、本會に其事業指導を託せられた。

本會は之に對し大正十三年二月下旬、講話實施、衛生小冊子配布、病院産院巡回看護班視察見學等を行ひ、「櫻楓會特志訪問委員」と稱し、下谷、小石川、四谷の三方面に分ち、概ね一週一日の巡回日を定め、三月上旬から活動を開始した。

委員の業務は細民地區を巡回し、各家庭を訪問して、病人の爲めに受療の道を案内し、家庭衛生の注意を與へ、無告の病人は之を通知票に依つて本會の諸機關に送り、適宜の救助を行はしめ、又時には本會病院に入院中の患者の留守宅を慰問して貰ふ事もあつた。各委員は自ら家庭の主婦と

して多忙の時間を割き、不潔なる陋巷に入り、傳染病の危険と、細民の弊たる猜忌と無耻との間に交り、三月上旬から六月末迄熱心に業務を遂行して、細民に對する救療の普及、衛生の向上に實績を挙げたのみならず犠牲的社會奉仕の精神を扶植したる無形の功績著しきものがあつた。業務に從事したる委員の氏名、住所及受持區域は次の通りである。

第五章

巡回方面
谷
内安氏
藝
名
牛込區原町一丁目一七
牛込區矢來町三山里六〇
雜司ヶ谷龜原三三内藤方
府下杉並村高圓寺六五九
府下雜司ヶ谷鶴卷三六〇
戸塚町稻荷前一、〇二六
府下池袋二
府下池袋九三六坂井氏方
府下日百大原一六三八
小石川區竹早町一一
小石川區氷川下町三四
府下雜司ヶ谷龜原一
小石川區宮下町五八

第十四章 東京府委託救療事業

一、罹災前後の状況

東京府では震災前本會委託の救療事業として、郡部醫師會、開業醫、産婆に嘱託して、無告の患者に施療せしむる外、大正十一年六月以降、東京市隣接町村に十二ヶ所の診療所を設置し、二ヶ所毎に醫員、調剤員、庶務員及看護婦各一名宛を配屬し、各所隔日に患者を取扱つて、良好の成績を收めつつあつた際、突如九月一日の大震火災に遭遇し、是等診療所は南千住の一ヶ所を除く外悉く破損倒壊し、大修繕を加ふるに非ざれば作業不能に陥つた。

府では應急の所置として、即日本應構内に天幕を張つて臨時診療所を急設し、破損した診療所の職員を召集し、日本赤十字社東京支部員、其他篤志の應援者と共に、丸ノ内方面一帯に亘る多數の罹災傷病者に應急治療を

施し、爾後南千住診療所と相俟つて連日作業を繼續した。

二、臨時事業擴張

斯くて一方罹災診療所の復興を計畫して居る際、本會臨時救療事業の大方針確立し、東京府には六十萬圓の事業費を追加配當して、既設十二診療所の外、同種の診療所二箇所を増設し、職員を充實して毎日作業するこゝし、別に本部の指示に依り、府醫師會及歯科醫師會の推薦に係る者を職員とする、東京市内外十四ヶ所の診療所を設け、右醫師會と協調を保つて作業するものを加へ、二十八箇の診療所を以て活動することとなつた。診療所の患者で入院を要する者は、平時の規定に拘らず、直接に府嘱託の病院に送ることとしたる外、依託收容取扱の肺結核患者定數五十名を増加して百二十名にした。

業務の管理、工事及配給等一時に繁劇を加へた中央機關には、豫て東京府社會課内に於て扱つて居つた濟生會事務を擴張して、人員を増加し、自動

車二臺を購入し、次の如き分掌區分に依つて執務することとした。

三四二

職員事務分掌

| 分掌 | 事項 | 主任 | 氏名及係人目 |
|--------------------------------------|------|-----|--------------|
| 職員及事務統括ニ關スル事項 | | 主事 | 園山 茂右衛門 |
| 豫算決算ニ關スル事項 | | 主事 | 園山 茂右衛門(外一名) |
| 診療所設置、工事、修繕、職員配定、職員出勤簿整理ニ關スル事項 | | 主事補 | 久保田 哲三郎(外一名) |
| 帳物品(薬品ヲ除ク)購入、出納、保管、藥品、消耗品、臺帳整理ニ關スル事項 | | 技師 | 大越 十郎(外一名) |
| 診療所外來患者日、月報ニ關スル事項 | | 主事補 | 清水 宏紀(外一名) |
| 嘱託病院入院料、患者入退院、職員俸給請求、文書收發整理ニ關スル事項 | | 主事補 | 松田 秀一(外一名) |
| 藥品、消耗品購入出納ニ關スル事項 | | 主事補 | 足立 物満(外一名) |
| 配給及診療所情報ニ關スル事項 | | 主事補 | 武井 文治(外二名) |
| 自動車係兼配給係 | | 庶務員 | 森 脇 久藏(外十名) |
| 合計 | (實員) | 三名 | 二十四名 |

薬品及醫療器械類の缺乏に對しては、最初の間は豫而貯蔵保管せる物を

以て急に應じたるも、間もなく消費し盡し、到底擴張業務に追隨するを得ぬ有様であつたが、幸ひにして一部は陸軍省から、大部は臨時震災救護事務局から、概略次の如き材料の配給を受けたるを以て、各診療所の所要に充てたる外、進んで府下各郡役所、町村役場、醫師會其他各種、救療團體の請求に應じて之に分與する事を得た。

一、アスピリン、苦味丁幾等封度單位の薬品約二百種二萬封度

一、コカイン、コデイン等オンス入りの薬品約三十種五百オンス

一、綱帶類(醫療器械一小部を含む)一噸積自動貨車二十九臺分

又警視廳及東京市から牛乳及煉乳多量の配給を受けて病弱者に分配することが出來た。

三、診療所ノ活動

東京府委託診療所の數は、前後を通じて二十八ヶ所に及んだ。其中十四ヶ所は概ね災前の診療所に準じ、残十四ヶ所は職員を醫師會から選出し

たるものであつた。

前者は九月中に修理増築を終り、十月には一齊に作業を開始したが、後者は十二月初旬先づ天幕を張つて作業に着手し、特に本會本部にて建築したる「バラツク」式診療所(建坪各二十七坪半)の竣工を俟つて、翌大正十三年一月中各之に移轉して作業を繼續した。各所の職員數は次の如くである。

診療所職員數一覽

| 診療所 | 医員 | 歯科医 | 調剤員 | 庶務員 | 看護婦 | 小使 | 計 | 摘要 | 要 |
|-----|------|------|-----|-----|-----|----|----|------------------------|------------------------|
| 合計 | 十四ヶ所 | 十四ヶ所 | 各ヨビ | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 二三ノ預備員ヲ置キ特ニ多忙ナル所ヲ巡回補助ス | 二三ノ預備員ヲ置キ特ニ多忙ナル所ヲ巡回補助ス |
| 四 | 各五 | 各五 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |
| 四 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |
| 三 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |
| 二 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | 各一 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |
| 一 | 各二 | 各二 | 各二 | 各二 | 各二 | 各二 | 各二 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |
| 一 | 各三 | 各三 | 各四 | 各四 | 各四 | 各四 | 各四 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |
| 三 | 各三 | 各三 | 各四 | 各四 | 各四 | 各四 | 各四 | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ | ノモニシテ一ノ定員ニ満タザルモノアリ |

臨時期間各診療所で取扱つた患者の數は次に表示するが如く、全部を合して

新患者
十一萬八百十一名
六十六萬九千九百九十一人
に上つて居る。

名所平塚一日の取扱患者を見ると在來の診療所では職員數四名内外醫一名で九十八人を取扱つたことになり、醫師會から職員を出した診療所では職員十二名内醫師六名で一〇一七人を取扱つたことになつて居る。

次に臨時期間依託取扱入院患者の數は
實人員　十三人
延人員にして　五百二十八人
あつた。又收容依託取扱の肺結核患者は

第三編 第十四章 東京府委託救療事業

三四五

延人員一萬八千三百五十五名に及んだ。

財恩 國賜 濟生會 東京府 診療所 一覽表

| 冠診療所名 | 在所 | 開閉月日 | 日繙數續 | 新患 | 取扱患者數 | 再新診計 | 一日平均 |
|---------|--------------------|------|------|--------|-------|-------|-------|
| 品川用八五番地 | 荏原郡品川町南品用八五番地 | 一〇、三 | 元二 | 阪入トケ | 五、六五 | 四、九九 | 一五九〇 |
| 大井川 | 荏原郡大井町關ヶ原一、二二五番地 | 一〇、三 | 元二 | 石田サズエ | 三、九四 | 三、八六 | 八〇〇 |
| 大崎 | 荏原郡大崎町役場構内 | 一〇、三 | 元二 | 吉澤サワ | 二、八九 | 二、八七 | 一五九・〇 |
| 淀橋 | 豊多摩郡淀橋町柏木有隣園内 | 一〇、四 | 元三 | 村操 | 一、七二 | 一、七二 | 一五九・〇 |
| 高田 | 北豊島郡高田町雜司ヶ谷二一六番地 | 一〇、三 | 元三 | 木下富子 | 三、八七 | 三、八七 | 一五九・〇 |
| 西巢鴨 | 北豊島郡西巢鴨町マハヤナ學園構内 | 一〇、三 | 元三 | 森石阪シゲノ | 三、一五 | 三、一五 | 一五九・〇 |
| 日暮里 | 北豊島郡日暮里町金杉一 | 一〇、三 | 元三 | 佐治ミシ | 二、三七 | 二、三七 | 一五九・〇 |
| 三河島 | 北豊島郡三河島町三河島一、六四九番地 | 一〇、三 | 元三 | 小山ツル | 一九、九三 | 一九、九三 | 一五九・〇 |
| 南千住 | 北豊島郡南千住町千住南六七八番地 | 一〇、三 | 元三 | 冠診療所名 | 五、四六 | 五、四六 | 一五九・〇 |

三四六

| 冠 診 療 名 所 | 所 | 在 | 開 月 日 | | 日繼 數 續 | 醫 員 | 員 | 三四八 | | |
|-----------------------|-------------------|-------|-------------|------------------|--------------|--------|-------|-------------|--------|------------------|
| | | | 新 患 | 取 扱 | | | | 再 新 患 | 患 者 | 一 日 平 均 |
| 神 田 | 番地 神田區西小川町一丁目八 | 四、三、七 | 二、六 | 同醫 廣用 | 一、七 | 一、七 | 一、七 | 九、二、二 | 四、六 | 四、六 |
| 本 鄉 | 本郷區駒込富士前町富士 | 三、五、七 | 二、六 | 同日 比野道五 之助 | 二、六 | 二、六 | 二、六 | 三、一、四 | 一、四、七 | 一、四、七 |
| 四 谷 | 四谷區旭町天龍寺境內 | 三、五、七 | 二、六 | 外 星合啓之助 | 三、五、七 | 三、五、七 | 三、五、七 | 三、二、九 | 一、四、三 | 一、四、三 |
| 本 所 | 本所區荒井町齋藤病院跡 | 五、二、七 | 二、六 | 五 名功一 | 四、〇、二 | 四、〇、二 | 四、〇、二 | 一、七、四 | 一、七、四 | 一、七、四 |
| 深 川 | 深川區西森下町四十二番 | 五、二、六 | 二、六 | 五 名功一 | 四、二、四 | 四、二、四 | 四、二、四 | 一、七、四 | 一、七、四 | 一、七、四 |
| 京 橋 | 京橋區入船町一丁目二番 | 五、二、七 | 二、六 | 五 名功一 | 三、二、三 | 三、二、三 | 三、二、三 | 一、七、六 | 一、七、六 | 一、七、六 |
| 合 計 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 齊藤 | 三、五、三 | 三、五、三 | 三、五、三 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 小 | | 二、五、七 | 二、六 | 外 五 道 | 三、五、三 | 三、五、三 | 三、五、三 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 京 | | 二、五、七 | 二、六 | 淺井 鑑太郎 | 三、五、三 | 三、五、三 | 三、五、三 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 深 | | 二、五、七 | 二、六 | 佐伯 五 名勇 | 三、四、二 | 三、四、二 | 三、四、二 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 本 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 二、四、八 | 二、四、八 | 二、四、八 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 神 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 二、三、四 | 二、三、四 | 二、三、四 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 田 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 所 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 計 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 合 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 小 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 京 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 深 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 本 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 神 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 田 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 所 | | 二、五、七 | 二、六 | 同 五 道 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |
| 計 | | 二、五、七 | 二、六 | 五 名勇 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 | 一、九、九 |

四、臨時事業整理

二十八ヶ所の診療所中、東京市内の七ヶ所は既に十三年三月の頃から逐次撤廃して、建物は本會に返却した。殘部二十一診療所は、近年俄に膨張

し殊に地震後罹災者の轉住したる者多き市隣接町村に位置して、四圍の情況撤廃を許さぬものあるを以て、六月末臨時事業終了の後は暫く全部を經營部に移管して其經營を續行して居る次第である。

又一時百二名に増員した肺結核の委託收容數も、災前の五十名に三十名を增加して、七月以後の定數を八十名とした。

事業整理に伴つて本廳内の事務機關を縮小したこと勿論である。

臨時に追加した六十萬圓の豫算は、極力節約を圖つた結果、三十九萬八千三百二十六圓五十九錢で足り残額は返納することが出来た。但七月以降に亘る一部の臨時救療事業に對し、別に金四萬圓の増額を得て居る。

第十五章 臨時横濱病院及同院所屬

七診療班

三五〇

本院は震災前神奈川縣委託の済生會診療所として、横濱市岡野町に建設したるばかりの建物が、震災に遭つて大破したるを、應急處置を施して、罹災當日から多數の傷病者を收容し、済生會診療所が地方來援の救護班たる第四師團衛生部、日本赤十字社神奈川縣各支部と協力して、既に作業して居つたのを繼承し、更に假工事を以て増築し、病院組織とし、持久的施設を充分にして、十月一日から翌十三年六月末日迄、本會直營の臨時病院として經營し、次で神奈川縣委託事業に譲渡したものである。

一、施設

本院には内科、外科、眼科、産婦人科、皮膚泌尿科及歯科の六分科を置き、收容病床百床を有し、入院外來を共に取扱つた。

院長には豫備役海軍々醫少將中川平八氏を聘し、創立以來の一切の管理を委託したるを以て、同氏の勢力を以て罹災後尙混沌たる時期にも拘らず、比較的速かに準備が出来、職員には海軍關係の者が多く、臨時麹町病院が陸軍の特色を發揮せるに對し、之れは自ら海軍の色彩を帶びて居つた。十月一日本院引續の當時あつた備付の材料は、勿論僅少で云ふに足らぬものであつた。夫れ故患者收容設備の一切と共に、各科診療用器械材料を殆ど全部新に整備した。是等の物品は一々掲ぐるの煩を省くけれども、公設病院として耻かしからぬ丈の設備が出来たのは、當時資料缺乏時代に在つて、當事者の苦心を察するに餘りあるものである。

炊事は病院で自營し、患者食は常食、粥食、常菜、粥食、卵菜、流動食の四種に分ち、職員及患者附添人には普通患者常食を支給した。開院後暫くは物資の調達が困難であつたから、入院患者及附添人には神奈川縣から受けた配給の食品を主として、之に野菜生肉類を加へたるもの給與した時代もある。

二、職員

職員の數及主要職員の氏名は次表の如くである。

職員現員表
(十一月五日)

臨時橫濱病院

| 職員名 | 職員名 | 職員名 | 職員名 | 職員名 | 職員名 |
|------|-----|-----|-----|------|------|
| 調剤長 | 長員長 | 長員長 | 長員長 | 長員長 | 長員長 |
| 一五五 | 一五五 | 一五五 | 一五五 | 一五五 | 一五五 |
| 看護婦長 | 書記長 | 事務長 | 調剤員 | 看護婦長 | 看護婦長 |
| 一四一 | 一合 | 六 | 六 | 六 | 六 |
| 計 | | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 一一三 | | 五六 | 五六 | 五六 | 五六 |

主要職員氏名表

主要職員氏名表

中富當渡本後富當安河荻富後本渡當中
川用谷邊田藤岡宜野東鳥教一貫熊平
幹正雄二八精正郎信仲伸仲幹

調劑科
外科
同科
內科
眼科
外科
產科
醫科
皮科
婦科
科
人科
科
膚科
科
泌尿科
科
長科

佐 小 白 園 菅 前 植 會 大 矢
藤 林 尾 沼 原 松 木
田 田 澤
愛 增 國 朝 則 銳 健
輔 作 憲 茂 吉 知 治 精 治 操

| 名稱 | 所在地 | 開閉月日 | 班長 |
|------------|---------|-----------|-------|
| 臨時 横濱驛前診療班 | 橫濱市横濱驛前 | 三十 月月 | |
| 同 南太田診療班 | 同 南太田町 | 二十八 月月 | |
| 同 本牧小港診療班 | 同 北方町小港 | 三十二 月月 | |
| 同 千代崎診療班 | 同 千代崎町 | 四十五 月月 | |
| | | 一十一 月月 | 臨時醫員 |
| | | 三二 日日 | 山上 章雄 |
| | | 十 日日 | 富井 武治 |
| | | 九 日日 | 山田 譲平 |
| | | 世 日日 | 測 |

横濱市には臨時横濱病院長の管理の下に七箇の臨時診療班を設けて救療の普及を計つた。

第三編 第十五章 隨時檢治病院及同院所屬七診療班

| 名稱 | 所在地 | 閉開月日 | 班長 |
|-----------|--------|------------|------|
| 時臨磯子診療班 | 横濱市磯子町 | 五十六年二月二十二日 | 木村政男 |
| 同藤棚診療班 | 同藤棚 | 二月二十三日 | 尾形貞男 |
| 同神奈川新町診療班 | 同 | 二月二十四日 | 臨時醫員 |
| | | 二月二十八日 | 内野直助 |

是等の診療班は、約六坪の米國製天幕に床板を張りて使用し、南太田診療班丈けは永く繼續の見込を以て、後に至つて「バラツク」式建築を施した。職員は醫員一名、看護婦二名、小使一名から成り、簡単なる治療材料を具へて、本院と密接なる連絡を保ちつゝ、外來患者の診療に從事した。

四、
作業成績

本病院成立後六月末に至る九箇月間に取扱つた患者は

其收容延人員
一萬七千三百三人

に及んで居る。又同期間本院及所屬七診

卷之三

新患三萬四千四百三十九名
再診を加へて合計十八萬三千三百二十四名

患者の數を各種の統計に表示すれば次の通りである。

臨時横濱病院(診療班ヲ含ム)
外來患者用別表

外來患者月別表

第三編 第十五章 臨時橫濱病院及同院所屬七診療班

三五五

五、皇后陛下行啓

皇后陛下には至仁、至慈の御慮に依り、罹災傷病者御慰問の恩召を以て、大正十二年十一月五日、畏くも本病院へ行啓仰出された。此日天氣晴朗、横

收容患者調劑數月別表

本院の調劑數を表示すれば次の如くである。

濱驛頭に市民の奉迎を受けさせられ、神奈川縣社會館病院を御巡閱後、午前十時四十分大森皇后宮太夫以下供奉員の扈從にて著御あらせられ、御先著の總裁閑院宮載仁親王殿下、其他の諸員奉迎裡に假設便殿に入らせ給ひ、徳川會長、二條理事長、北里醫務主管、山田陸軍省醫務局長、中川病院長に謁を賜はり、中川院長は同院の現狀を言上し奉り、北里醫務主管は本會施設事業の概要を御説明申上げ、院長御先導申上げて親しく各病室を御巡閱の上、特に外科室に於ては震災に因る傷者に付き外科醫長の説明を御聽取遊ばされ、患者に對し優渥なる御慰めの御言葉を賜はり、御巡閱後特に院長を召されて患者の治療に益々注意懇切を盡せよとの有り難き御言葉を賜はり、同十一時五分諸員奉送裡に還啓仰出された。

同日午後、院長は職員一同を集め、陛下の優渥なる御誕を傳達し、本會成立の由來を説明し、各員協力一致、懇切熱心に院務に盡瘁し、先帝陛下の大御心に副ひ奉る様訓諭した。越えて十二月收容患者一同に衣服を下賜せられたる事は第二編に記す如くである。

第十六章 臨時東神奈川病院

本院は東京に於ける臨時芝病院と同じく、財團法人協調會の震災救護施設の一として、同會の建設經營したるもの、大正十二年十二月一日本會に於て繼承し、病院の名稱を更めたものである。

病院は横濱市神奈川柳町縣立工藝學校附近に於て空地千七百餘坪を借り、之に建築費四萬七千二十餘圓、設備費八千二百七十餘圓を投じ、六百餘坪の「バラツク」式建築を以て、收容豫定人員二百名の設備を施したものであつた。

職員は病院長以下醫員六名、調劑員三名、事務員四名、傭人十三名で、看護婦は悉く神奈川縣當局から差遣してあつた。大正十二年十二月一日本會は以上の施設と共に、當時の患者全部を繼承し、更に設備を補ひて、作業を進め、翌十三年三月十五日土地の狀況救療施設の必要を認めざるに至り、之を閉鎖撤廢し設備は各其所屬に返却した。

此間本會で取扱つた患者は

收容二百九十五名

其延日數七千百二十二日

外來新患二千八百五十三名

再來を加へて一萬一千六百十五名になつて居る。

本院の職員は院長以下醫員六名、調剤員三名、事務員五名、取締四名、看護婦二十名、其他傭人九名あり。主要職員氏名は次表の如くである。

主要職員氏名表

| | | | | |
|------|-----------|---------|---------|---------|
| 同 | 病院長 | 中 村 兩 造 | 副院長 | 高 田 隆 德 |
| 同 | 醫員 | 杉 田 雅 人 | 醫員 | 赤 田 常 信 |
| 藥局主任 | 寶 田 通 憲 | 同 | 松 田 基 德 | |
| 同 助手 | 日 馬 長 三 郎 | 藥局主任助手 | 福 田 勉 | |
| 事務員 | 吉 藤 千 代 子 | 事務長 | 山 田 荣 次 | |
| 同 | 武 藤 庄 盛 | 同 | 池 田 勇 郎 | |
| | 千 代 子 | 事務員 | 口 勇 郎 | |

第十七章 臨時小田原病院

附 同 小田原診療班

一、創設當時の状況

神奈川縣小田原町附近は、地震の震動殊に激烈なる地方であつた。加之火災も加りて、小田原町のみにても全戸數五千餘の家屋倒壊し、其中二千二百戸の焼失を來し、約五百名の死亡者を出した。

小田原町に在つた四十名に近き開業醫師は、約百八十床の收容設備と共に悉く罹災し、復興容易ならず、又災後の臨時救療機關として、罹災醫師の一部が當局の支援を受けて少數の患者を取扱つて居る外に、日本赤十字社地方支部の救療班が天幕を立て、主として外來の患者を取扱つて居つたが、之れは十一月下旬に撤退した。

右の如き有様で、此地方の救療は更に進んで半持久的施設を要する事明

かであつた。本會は此地方の状況を調査して九月以来救療の計畫を進め、幹部は屢々同町に出張して、地方有力者及醫師會幹部等と協調を遂げ、十一月先づ天幕を建て、臨時横濱病院長管理の下に診療班を開設し、病院工事の竣工と共に之を撤廃して業務を本院に移し、十二月二十八日漸く開院の運びに至つたものである。

二、施設

病院は小田原町萬年二丁目に假建築を以て建設し、總建坪二百二十五坪の平屋にして、別に發電機室物置を附し、電動機に依りて井水を水槽に揚げ、配水管を通して各室に給水する装置を施した。病床は五十床を準備してあつた。

三、職員

醫員は小田原町醫師會々員中から採用して、醫師會との協調を圓満にし、

院長には同醫師會々長を擧げたのである。職員の數及主要職員の氏名は次に表示せる如くである。

臨時小田原病院職員數表

| 職員 | 人 | 職員 | 人 |
|------|------|------|-----|
| 看護婦長 | 二二六一 | 看護婦長 | 二〇一 |
| 計人婦 | 合 | 職員 | 人 |
| | | | |

臨時小田原病院主要職員氏名表

| | | | |
|-----|-------|-------|------|
| 院長 | 松本菜太郎 | 高橋升藏 | 平井新藏 |
| 同人 | 内田理治 | 内田藏 | 岡村一 |
| 同人 | 飯田貫一 | 池田安貞 | 田代貞 |
| 同人 | 宮武トメ | 長田榮次郎 | 田代貞 |
| 事務長 | 看護婦長 | 長田テフ | 新井藏 |
| 事務長 | 看護婦長 | 田代テフ | 新井藏 |
| 事務長 | 看護婦長 | 田代テフ | 新井藏 |
| 事務長 | 看護婦長 | 田代テフ | 新井藏 |

四、作業及其成績

本院は本部の直轄としては稍遠隔して居る爲め、工事から設備一切に亘り、進捗に困難を伴ひ、開院後と雖も尙ほ全能率を發揮するには相當の時日を要した。加之醫員の關係も他の病院と異り、開業醫師に嘱託したるを以て、多少統制上に缺點を免れぬ處があつた。又此地方では震災前本會の事業に就て理解せる者少き感あり、本院開設後事業の理解を普及する事に向つて、當事者は苦心した模様が見える。併漸次時日の経過するに伴つて、以上の障礙は排除せられ、勿論當時の状況上極めて適切なる施設であるから、大に歓迎利用せらるゝに至つた。六月末臨時事業完結と共に、本院も亦閉鎖すべき時期に及んでは、同地方一般に之が存續を希望し、遂には小田原町に於て自營せむとするの議も生じたのであるが、急に實現することを得ず、他に之を繼承する適當の機關もなくして、閉鎖撤廢の餘儀なきに至つた次第である。開院以來取扱つた患者の數は

入院八十名

其收容延日數二千四百九十二日

外來新患者七千百四十名

再診を加へて三萬六千三百九十一名に達した。

又病院建設前の臨時小田原診療班の取扱に係る患者は

新患六百二十二名

再診を加へて二千二百三十五名あつた。

第十八章 臨時浦賀診療所

三六六

神奈川縣浦賀町は、地震の爲め倒壊家屋千五百戸、死者二百名を出し、更に火災も加りて被害激甚なるに拘らず、救療施設は殆ど舉ぐべきものなき有様であつた。

本會は大正十二年十一月一日から此所に臨時診療所を設け、翌年三月二十日迄百四十日間救療作業を續けた。先之所長として臨時醫員森島直章を同地に派遣し、町長、警察分署長及同町開業醫師中の有志等と協議せしめ、位置を同町三業事務所跡に決定し、其建物に小修繕を加へ、本部から海路にて送つた材料を整へ、作業に著手せしめたのである。

職員は所長兼醫員一、書記兼調剤員一、看護婦二、小使一の五名に過ぎず、始業以來閉鎖迄殆ど休日を實施するの餘力もなく熱心に勤務した。其間取扱つた患者は

新患者千三百三十二名

再診を加へて六千六百八十四名
に及んだ。即一日の平均四十二名であつた。

第十九章 千葉縣下兩診療所

第一節 臨時那古船形診療所

一、創設時の状況

震災後千葉縣の沿海被害劇甚なる各地にあつた應急救療機關も、概ね一箇月位にて撤退する者多く、後に残されたる罹災者は冬寒を目前にして、甚だ心細い状態にあつた。本會は此形勢に鑑み、地を被害の甚しかつた那古船形にトし、先づ天幕を張つて十一月五日から診療所を開設し、一方假建築の工事を急ぎ、十二月二十五日開所式を行つて之に移り、翌年五月末日迄二百八日間作業を繼續した。

震災前那古船形兩町の戸數は二千七十八戸あつた中、震災で全潰したのが一千四百九十五戸、半潰六十九戸、焼失三百四十戸に及んだ。罹災死亡者二百五十八人、同負傷者五百九十人あつた。同兩町は震災救療費として

七百八十四圓を支出して居るが、之丈けでは到底不充分で、他からの救援を必要とした事は云ふ迄もない。

二、施設

診療所の建物は木造「ラック」式で、坪百三十坪を有し、病床十床を具へ（非常收容力十五名）、其他診療に要する各室は勿論、職員起居の室、炊事場等を設備した。

職員は所長一、醫員一、調剤員一、書記一、看護婦四、調剤助手一名を東京から派遣し、別に此地方罹災開業醫師七名交代に補助勤務をする制度であつた。

主要職員の氏名は次の如くである。

所長 大山壽太郎

調剤員 菅谷均

醫員 牧野正路

事務員 金澤正路

三、作業及其成績

當所の作業は十一月五日から始め、最初は震災民一般に制限なく受付けて居つたが、開業醫の復興に伴ひ、翌年一月十日以後は町役場と協議の上、役場の發行する通療券によりて貧困者にのみ限る事となつた。

此地方は一般に民風淳樸で、施療に對する感恩の念深く、又近村等には施療機關の無い所であるから、風を望んで需療に來る者もあり、本會の施設は極めて好感を以て迎へられ、五月末閉鎖撤廢に際しては、各方面から繼續を歎願して來る有様であつた。

本所の取扱つた患者の數は

收容四十八名

其延日數千六百四十六日(一日平均現在八名弱)

外來新患二千九百四十六名

再診を加へて二萬二百七十一名(一日平均九十七名強)

に達した。患者の住居は那古船形を主とするが、其他少數ながら次の各町村から來た者があつた。

北條町、館山町、豊房村、館野村、九重村、稻都村、八束村、富浦村、岩井村、勝山町、保田町、佐久間村、平久里村、瀧田村、國府村、曽町、健田村、千歳村、豊田村、丸村、南三原村、鴨川町

以上

第二節 臨時富崎診療所

當所は那古船形に少し後れて、十一月十四日から千葉縣安房郡富崎村布良の寺院龍樹院を借りて開設したる外來診療所であつて、所長兼醫員小谷福太郎の下に、書記田中武雄及看護婦二名を置き、翌年三月二十五日迄百三十二日間作業せしめたのである。

當村は戸數五百八十を有する一漁村であつて、震災時津浪の爲め六十戸を流失し、被害の甚しかつた外に、診療所開設前腸チフス等傳染病流行の徵あり、救療と同時に防疫的にも注意を要する處であつた。

本所で取扱つた患者數は

新患九百六十二名

再診を加へ七千二百八十一名(一日平均五十五名強)に達した。

三七二

大正拾參年拾貳月拾貳日印刷

(非賣品)

發著作兼

財恩賜

濟

大 煙 產

市

東京市芝區赤羽町一番地

西 脇 嘉

市

東京市京橋區北橫町九番地

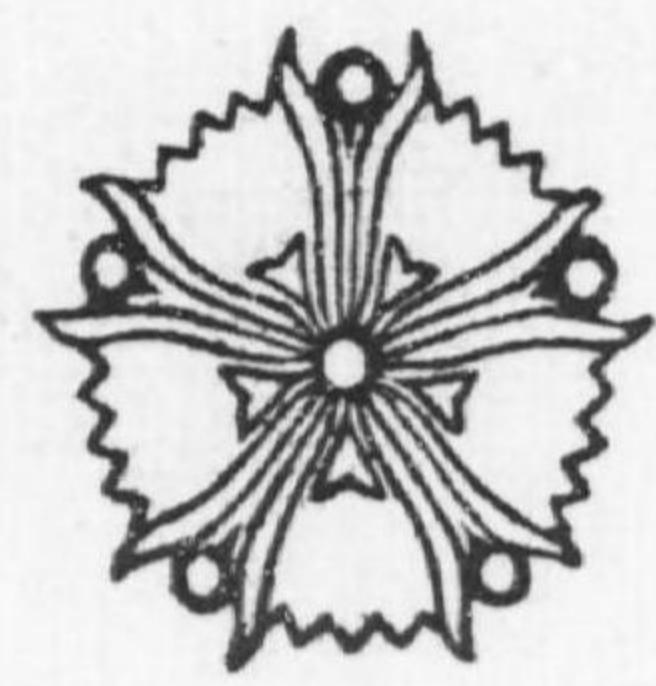
代表者

印刷者

印刷所

一成社印刷所

東京市京橋區北橫町八番地



526
80

終

